

こんにちは

第158号

令和元年 8月1日 発行

須坂市議会です

発行 ● 長野県須坂市議会

発行責任者 ● 議長 中島 義浩

編集 ● 市議会広報特別委員会

ひんやり流しそうめんで
暑さをふきとばそう！



6月
定例会

6月10日～
7月3日

賛否割れるも全議案可決	P 2・3
常任委員会報告	P 4
予算決算特別委員会報告	P 5
議決結果一覧	P 6・7
一般質問	P 8～24
政務活動費報告	P 25
行政視察報告	P 26・27
読者の声	P 28

9月定例会は8月27日(火)開会の予定です。

賛否割れるも全議案可決

6月
定例会

修正案1件 附帯決議2件を可決

2019年度補正予算案2件のほか、条例案など36件について審議し、1件を修正可決、他は全て原案のとおり可決した。また、請願2件について審議し採択としたほか、意見書4件を可決した。さらに、附帯決議2件を可決した。

指定管理者制度導入の 条例改正案で議論白熱

児童センターと放課後児童クラブの管理を指定管理者に移行する条例改正案が提出され、委員会でも議論された。

最終日の本会議では、石合敬議員ほか1名から、①制度を導入し、民間事業者が運営することとで、職員確保が容易になることやサービス向上につながるなどの説明は、根拠が明確でなく実現性が疑われる②職員の待遇改善など市として取り組む事項が多々あり、来年度から指定管理者制度を導入することは時期尚早との理由から修正案が提出されたが、賛成少数で否決した。

条例改正の概要

児童センター設置条例の一部改正

児童クラブが併設されている南部・東部・北部児童センターの管理を指定管理者に移行するもの。

放課後児童クラブ条例の一部改正

①札幌地域児童クラブの位置を改める。②児童クラブの管理を指定管理者に移行するもの。

討論

修正案に
原案に

賛成
反対

古家 敏男

児童センター及び放課後児童クラブでは職員の確保が深刻な課題になっている。
反面、利用希望者は増加傾向で、ニーズに対応するための職員配置には所管課が必要人数の確保に四苦八苦しており、市直営は限界と判断せざるを得ない。
この際民間のノウハウを活用し、柔軟な雇用体制で必要な職員数を確保し、幅広いニーズに応えていくため指定管理者制度への移行は、やむを得ない判断と考え原案に賛成。

討論

原案に
賛成

反対

久保田 克彦

- ① 機関会議や関係者の意見をあらかじめ聴取すべきだ。指定管理導入ありきのゴリ押しだ。
- ② 学童保育は、企業のもうけとは相容れない。民間企業では、職員の安定確保と、処遇改善ができるという納得いく説明がない。
- ③ 民間のノウハウ、多彩なイベントは、学童保育の専門性を歪め、変質させる。
- ④ 余裕教室等教育敷地内で、学校の管理責任が及ばなくなる。市の責任で児童クラブの更なる拡充こそが求められる。

消費税率引き上げ

関係条例を整備

今回の消費税率改定に伴う地方公共団体の対応については、総務省からの通知（消費税が円滑かつ適正に転嫁されるよう条例改正等の措置を講ずるなど）を受け、市の施設の使用料及び手数料等について、関係条例の整備を行うもの。

※公共施設の使用料や各種手数料・改定日等の詳細は、広報須坂8月号に掲載

討論

原案に
賛成

反対

竹内 勉

「地方自治体は消費税分を納税していない。なぜ転嫁するのか」の質問に対し、「総務省から消費税転嫁の条例改正をするよう通知が出ている」「事業をすれば消費税がついてくる。使用料への転嫁分は経費に充てる」との答弁。

消費税転嫁分の市の収入は約190万円、指定管理施設で約590万円。消費税10%増税による市民生活への負担増を考えるならば、せめて公共施設等の使用料等への転嫁は、意地でも止めるべきだ。

文化振興資金積立基金条例

廃止を可決

低金利時代で利息が少額のため、この基金条例を廃止し、今後の文化施設等の公共施設の耐震化・長寿命化等に活用できるよう、現在の基金残高と同額（4億6千万円）を、公共施設等整備基金に積み立てるもの。委員会でも議論された。

なお、文化施設の改修費用だから文化振興資金積立基金を廃止して使ってしまうとは、あまりにも乱暴な考え方だ。どうしても必要な資金であるのであれば、繰替運用の措置を取り、条例自体は存続させるべきだ。との岩田修二議員からの反対討論があった。

3月定例会で継続審査となった

新規就農者用共同作業場 条例の一部改正を修正可決

竹内勉議員ほか1名から修正案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決した。修正部分を除く原案は賛成多数で可決した。

討論
修正案に

反対
水越 正和

- ① 高甫地区作業場の賃借希望者は3人いるが、2人分しか提供できず不公平だ。
- ② 教員住宅の和室を仕切り、床は畳の上にコンパネを敷いて対応するため、外部と作業床とに30cm程度の段差が生じたまま。資材置き場も兼ねるため、狭く且つ不便だ。
- ③ 現状のまま、賃貸住宅として貸し出し、不動産全体を売却したほうが、市有財産の有効活用になる。以上3点の理由で反対する。

可決

附帯決議

提出者：岩田修二議員ほか1名

場所の選定については担当課において努力されたと思われるが、新規就農者の要望とはいえ場所さえ確保できればともれ、安易な解決策と思わざるを得ない。

今後も、使い勝手の良い場所を見つけるなどの更なる検討を重ねると共に、必要であれば予算措置を講じるなど、農業振興発展の為に熟慮した政策を引き続き継続して検討、実施されたい。

3月定例会で否決された

蔵の町ふれあい館条例の 一部改正を可決

討論
原案に

反対
岩田 修二

3月定例会に提案され否決となり、わずか3カ月で、何の状況の変化がないにもかかわらず全く同じものを再提案してくる市長の強権的なやり方に疑問を感じる。

今議会での議論は民間事業者への賃貸を前提とした意見に終始し、「しゅふじ」の建物の将来、あるいは重伝建の指定を目指すための「しゅふじ」の位置づけ、類似施設である「旧越家」「まゆぐら」の今後



については何も示されていない。なぜ「しゅふじ」なのか、いろいろなうわさも飛び交っていることもあり不信感を抱かざるを得ない。

可決

附帯決議

提出者：水越正和議員ほか2名

- 1 改装工事にあたっては、建物の造作材にキズをつけないように工夫をして行うこと
- 2 間仕切りを行う場合には、撤去が簡単に行えるような工法を採用すること
- 3 既存の木部には塗装を行わないこと
- 4 建物の価値を知り大切にしてもらえる業者を広く募集すること

市道の認定を可決

討論
原案に

反対

水越 正和

本議案は4路線一括で上程されている。その内の1路線のみ認定に反対だ。

墨坂南三丁目2号線は、北側隣地より0.5m程度高い位置に新設された道路だ。しかし、転落防止のガードパイプ等が設置されておらず危険だ。また、境界に水止めになるような工作物がないため、大雨時には隣地に雨水が流出してしまふ。このままの状態では認定すると、後々の改修で市の予算を使うことになる。

請願・意見書

● 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願
請願者 連合長野高水地域協議会須高地区連合会
会長 荻原公和ほか1名

紹介議員 岩田 修二 宮坂 成一
採決結果 採択し、同意見書を可決

● 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願
請願者 連合長野高水地域協議会須高地区連合会
会長 荻原公和ほか1名

紹介議員 岩田 修二 宮坂 成一
採決結果 採択し、同意見書を可決

● 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書を可決

● 新たな過疎対策法の制定に関する意見書を可決

★可決となった意見書は国会や関係機関へ提出しました。

総務文教

指定管理移行に 論議が集中

委員長 荒井 敏
副委員長 古家 敏男
委員 塩崎 成貞
塩崎 成貞
石坂 剛
石坂 剛
佐藤 剛
佐藤 剛

児童センター設置条例の一部改正

《可否同数で委員長採決により否決》

指定管理のメリットは示されているが、デメリットはないのか。

職員配置が、現在児童20人に1人が14人に1人という形で職員配置が手厚くなり人件費が上がるので、経費の総額は増える。

質を落とさないように中央児童センターが連絡調整を行い、指導していく必要がある。

（賛成討論）

どういった業者がいるか、リサーチを行うことや予算的に検討する余地があり原案反対。

（賛成討論）

先のことを考えるとノウハウをもっている民間事業者に委託運営してもらうことは時代のニーズにあっているので原案賛成。

放課後児童クラブ条例の一部改正

委員から指定管理に関する部分を削除した修正案が提出され、その修正案を議題とした。

（賛成討論）

児童クラブの位置を改めること以外の第2条以降は、指定管理制度のことであり、修正案賛成。

（反対討論）

民間の活用が活性化につながる。教育委員会が一生懸命やってきた中でメリットを探して上程したので修正案反対。

《可否同数で委員長採決により修正可決》

経済建設

しらふじの民間活用 案を可決

委員長 岡田 宗之
副委員長 水越 正和
委員 荒井 敏男
岩田 修二
竹内 修二
西澤 修二
田中 修二

蔵の町ふれあい館条例の一部改正

3月定例会で否決となつて以後、なにか反応はあったか。

市民から2件の問い合わせがあった。

公募型プロポーザル方式で選考するとのことだが、どの程度を想定しているのか。

メディアを通じて全国へ募集をかける。

審査委員会の構成メンバーは。

関係部課長（5名程度）と、外部有識者（観光関係者、商店会連合会等3名程度）で構成する。

《賛成多数で可決》

新規就農者用共同作業場条例（3月継続審査）

畑の一部に簡易的な施設の設置の検討は。

市で設置する場合には施設できる建物が必要。

場所が遠く荷崩れの恐れがあるとのことだが、仁礼の旧福祉企業センターの活用は。

使い勝手より立地を優先した。

《施行期日を修正した修正案を賛成多数で可決》

市道の認定

墨坂南三丁目2号線は、隣地より高い位置に建設されており、大雨が降ると雨水が隣地に流れ込んでしまう。水止めを作らないのか。

施工業者、設計者、隣接土地の関係者と話し合い、作らないことにしたと聞いている。

《賛成多数で可決》

福祉環境

文化振興資金 積立基金廃止へ

委員長 堀内 章一
副委員長 久保田 克彦
委員 宮本 重信
浅井 裕也
酒井 裕也
牧野 裕也
洋子 裕也

なぜ廃止するのか。

この基金は、運用益である利息（果実）を事業等に活用する果実型基金で、低金利時代で利息が少額のため、基金残高の4億6千万円を公共施設等整備基金に積み立て、今後、文化施設等の耐震化・長寿命化工事等に活用するため。

今後の見通しは。

メセナホール改修工事実施設計に200万円を充当。他の文化施設の改修工事等にも活用する予定。

《全員賛成で可決》

消費増税に伴う利用料等の改定

指定管理施設の利用料も10月から改定するのか。

指定管理者は条例の範囲内で市と協議の

うえ独自に料金を決めることができる。

文化振興事業団の施設では、メセナホールの休館予定等もあり、条例が改正されても当面の間据え置く。

利用料改定の必要がないのでは。

市としては、条例上の金額の歳入があったものとして指定管理料を見ていく。

《賛成多数で可決》



改修予定のメセナホール

道路・農業・商業

除雪費

Q 活力創出基盤整備費が100万円ほど減額されている理由は。

A 国からの除雪事業費の内示率が50%になったため。

Q 大雪になった場合はどうするのか。

A 一時的に単費で対応するが、国への支援を求めている。

農家民泊

事業の全体像は。

A 地域の果樹を中心としたブランド強化と農家全体の所得向上に取り組むものだ。参加費6千円で20名募集する。農家を対象とした講演会をグリーンツーリズム発祥の地より講師を招いて開催する。

農業後継者対策

Q 新規就農者研修給付金とは。

A Uターンで農家の跡取りが就農する場合、月額2万円を補助するもので、国の年齢要件外の1名を含む9名を想定している。

駅前アーチ撤去

Q 撤去に関する市の負担は。

A 限度額100万円で、補助率は1/3。



撤去予定の駅前アーチ

福祉・介護・文化・コミュニティ

社会福祉協議会の建物等借上負担金

Q 借上負担金はいくらか。

A 年間738万1千260円だったが、今回270万6千776円になった。

Q 大幅に下がった理由は。

A 平成6年の契約以来、長年交渉してきた。

平成31年度の改定で、固定資産税評価額の100分の6という市の基準を適用することの理解をいただいた。

介護保険事業

Q 今回のシステム改修の内容は。

A 介護保険被保険者のマイナンバー情報連携システムと、消費税

増税に伴う介護報酬改定に対応するため。
メセナホールの耐震化及び長寿命化工事

Q 今後何年使用するための工事か。

A 耐用年数は50年で、現在30年目を迎えるが、25年延ばして75年を想定している。天井部分の耐震化工事と今後の長寿命化を図るため2

021年、1年間の休館期間中に改修を行う。
Q 事業費が以前の見込みより増えた理由は。
A 長寿命化について休館中でないとできない改修工事を行うため。

一般コミュニティ助成事業補助金

Q 今年度の補助対象は2町だが、毎年どの程度か。

A ここ3年は2町。それ以前は3町。

教育・基金・選挙

養育支援訪問サービス

Q ヘルパー等派遣委託料で、1件分の予算措置とのことだが、回数制限はあるか。

A 対象は1家庭分で、1カ月に20日程度、午前と午後ヘルパーが訪問し年間480時間分。

公共施設等整備基金積立金

Q 文化振興資金積立基金を廃止し、公共施設等整備基金に積み立てることだが、今の基金では文化施設の改修に使えないのか。

A 文化振興資金積立基金は、取り崩しのできない果実運用型基金で、運用益を各種の文化振興事業に充当している。預金の利率が低くなり、運用益による事業実施が困難な状況になったので、この基金を取り崩しができる公共施設等整備基金に積み替え、改修等に活用したい。

参議院議員選挙の経費

Q 投票用紙を自動分類し、開票をスムーズに行うための設備投資か。

A 国政選挙のような大きな選挙の際に機器を導入し、市で執行する選挙の際にも活用予定。

6 月定例会の議決結果

賛否が分かれた案件

議案等名			議決結果	新風共創会				輝創会				共産		無 久保田克彦 佐藤壽三郎	新政会								
				宮本泰也	荒井敏	西澤えみ子	石合敬	岩田修二	塩崎貞夫	岡田宗之	浅井洋子	中島義浩	宮坂成一		竹内勉	堀内章一	牧重信	荒井一彦	古家敏男	水越正和	酒井和裕	霜田剛	
議案第10号 (3月定例会 継続審査)	新規就農者用共同作業場条例の一部改正 市内で農業を開始した者等の農作業場等として、新たに高南地区新規就農者用共同作業場を加える ○3・4ページに掲載	施行日に対する修正案	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
		修正部分を除く 原案	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●
		附帯決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●
議案第6号	市道の認定 ○3・4ページに掲載		可決	○	●	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第13号	児童センター設置条例の一部改正 ○2・4ページに掲載		可決	●	●	●	●	●	●	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	放課後児童クラブ条例の一部改正 ○2・4ページに掲載	指定管理者導入に反対する修正案	否決	○	○	○	○	○	○	●	●	-	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●
		原案	可決	●	●	●	●	●	●	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	蔵の町ふれあい館条例の一部改正 ふれあい館しらふじの廃止に伴う改正 ○2・4ページに掲載	原案	可決	●	●	○	●	●	○	○	○	-	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
		附帯決議	可決	●	●	○	●	●	○	○	○	-	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	技術情報センター条例及び勤労者研修センター条例の一部改正 消費税率引上げに伴い、利用料を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	勤労青少年ホーム条例等の一部改正 消費税率引上げに伴い、利用料、観覧料等を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	旧上高井郡役所条例等の一部改正 消費税率引上げに伴い、使用料を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	財産に関する条例の一部改正 消費税率引上げに伴い、行政財産の使用料について、消費税相当額を加えた額とする		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	老人福祉センター条例及びゲートボール場条例の一部改正 消費税率引上げに伴い、入浴料及び利用料を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	シルキーホール条例等の一部改正 消費税率引上げに伴い、施設及び備品の利用料等を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	福祉会館条例の一部改正 消費税率引上げに伴い、利用料を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	廃棄物の処理及び再利用等に関する条例の一部改正 可燃ごみ処理の広域化に伴い、可燃ごみ焼却に係る区分等を削る。また消費税率引上げに伴い、処理費用を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	峰の原高原飲料水供給施設給水条例及び霊園の設置及び管理に関する条例の一部改正 消費税率引上げに伴い、施設料金及び霊園管理料を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	自転車等の放置防止に関する条例の一部改正 消費税率引上げに伴い、手数料を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	農業集落排水施設条例等の一部改正 消費税率引上げに伴い、施設、下水道及び水道の使用料及び分担金の額を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	中山間地域総合整備事業施設条例及びそのさと有機センター条例の一部改正 消費税率引上げに伴い、施設及び利用料を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	道路占用料徴収条例等の一部改正 消費税率引上げに伴い、流水占用料を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	都市公園条例の一部改正 消費税率引上げに伴い、有料公園施設の使用料を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	文化振興資金積立基金条例の廃止 文化振興資金積立基金の廃止に伴い、条例を廃止する ○2・4ページに掲載		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	新規就農者用共同作業場条例の一部改正 消費税の税率引上げに伴い、使用料を改める		可決	○	○	○	○	●	○	○	○	-	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対

☆議長 中島 義浩 は可否同数以外は採決に加わらない

☆会派名の略称：無ク→無所属ｸｸｸ 共産→日本共産党

◎須坂市最終処分場は、引き続き本体施設の造成工事のほか浸水処理施設の設計業務を実施中。

◎特養「須坂荘」の社会福祉法人への移管時期2021年度に向け、今年度移管する社会福祉法人選定のための選定委員会を設置し、公募により移管先を決定する。

B焼却施設（千曲市）建設事業用地土地買入れなどを議決した。この結果、B焼却施設の事業用地取得が完了となった。当市関係の主なもの

平成31年4月24日

長野広域連合
議会臨時会

広域連合
議会等報告

全会一致による可決案件

番 号	件 名	番 号	件 名
承認第 1 号	介護保険条例の一部改正（承認） 低所得者の軽減強化のため、第 1 段階から第 3 段階までの保険料率の軽減措置	議案第 11 号	都市計画税条例の一部改正 引用する条項等を改める
		議案第 12 号	手数料徴収条例の一部改正 消防法に規定する製造所等の設置許可申請に関する審査事務手数料の額を引き上げる
承認第 2 号	平成 30 年度須坂市一般会計補正予算（承認） 歳入：地方交付税4,322万円増、信州須坂ふるさと応援寄附金7,761万円増 歳出：地方交付税及び信州須坂ふるさと応援寄附金増額分をそれぞれ基金に積み立てる	議案第 16 号	火災予防条例の一部改正 特定小規模施設用自動火災報知設備の設置による住宅用火災警報機の設置免除について、規定を加える
		議案第 32 号	一般会計補正予算第 1 号 メセナホール改修に向けた設計業務委託料、雇用促進事業として支援金の交付、動物園独自の冊子作成経費、福島東畑線の用地測量委託料、公共施設等整備基金積立金など（5 億 8,290 万円増）
議案第 1 号	水槽付消防ポンプ自動車の取得	議案第 33 号	介護保険特別会計補正予算第 1 号 制度改正に伴うシステム改修委託料、専門職員確保のための経費（330 万円増）
議案第 2 号	高規格救急自動車・高度救命用資器材の取得	請願第 1 号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願
議案第 3 号	損害賠償の額を定めること 車両衝突による住宅破損	請願第 2 号	国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める請願
議案第 4 号	損害賠償の額を定めること 車両衝突事故	同意第 1 号	井上、幸高、九反田、中島財産区管理委員の選任（同意） 棚田 守保 氏
議案第 5 号	須高行政事務組合規約の変更 須高休日緊急診療事業を共同処理することに伴う規約変更	意見書第 1 号	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書
議案第 7 号	市道の変更 市道 1 路線の区域等の変更	意見書第 2 号	国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
議案第 8 号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正 超過勤務命令を行うことができる上限等の規則を加える	意見書第 3 号	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
議案第 9 号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正 市長、副市長の給料月額を減額する 10%、5% を 8/1 ～ 12/31 まで減額	意見書第 4 号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書
議案第 10 号	市税条例等の一部改正 住宅ローン控除の適用年度延長、軽自動車税の「環境性能割」と「種別割」税率の特例規定を整備、個人住民税を非課税とする対象として単身児童扶養者の規定を加えるなど		

市議会議員選挙の課題等検討特別委員会

4月24日・5月27日・7月3日

2月の市議会議員選挙が初めて無投票となったことを受け、市議会議員のなり手不足対策は喫緊の課題であるとの認識のもと、市議会議員選挙に立候補しやすい環境づくり

① 市議会に對する市民の関心を高める方策

② その他市議会議員選挙の諸課題検討のため3月定例会で特別委員会を設置した。

市議会として、どのようなことに取り組んでいけば良いのか検討を行っていく上で、まず市民の皆さまへのアンケートを行うことを決定し、その内容・実施方法など検討を進めている。

今後、市民の皆さまも参加いただき、講演会や研修会などについても実施を予定している。

アンケート実施の際は、ご協力をお願いします。

インター周辺等開発特別委員会

6月14日

参考人として（株）長工長野事務所田中所長を招致し、事業の進捗状況等について（株）長工及び須坂市から報告を受けた。

（株）長工からは、本年4月中旬より地権者との用地交渉を始めており、本年夏を目途に地権者全員とお会いし、理解を得たいとのこと。

須坂市からは、2月21・22日、地権者及び井上地域の住民を対象に説明会を開催し、299名の参加があったこと、3月20日には全市民対象の説明会を開催し、48名の参加があったこと、また「須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発推進プロジェクトチーム」では、関係課の担当者を含めた専門グループの設置についても報告があった。

インター周辺開発により、周辺道路は交通量の増加が見込まれるため、交通処理計画を策定し、必要な道路整備や関係機関との協議を進めたいとしている。

委員からは、開発事業者への市のバックアップ体制等について質問が出され、須坂市は、事業開始予定の2022年度に間に合うよう道路網整備など色々な形で支援していきたいとの答弁があった。



一般質問

ズバリ！ 市政を問う

本定例会での一般質問は、6月18日から21日までの4日間行われ、16人の議員が質問しました。
掲載は質問順としています。

一般質問項目

古家 敏男

- 新学習指導要領による教育の変化
- ふるさと納税の規制

岡田 宗之

- 観光行政
- 教育行政

佐藤 壽三郎

- 安心・安全に暮らせるまちづくり
- みんなが手を差しのべるまちづくり
- みんなが健康で快適に暮らせるまちづくり
- 須坂の宝である子どもたちをどう守るか
- 山並みがもたらす水の恵みは須坂の財産と言える

荒井 敏

- 道路交通問題
- 公園のトイレと公衆便所
- 学校教育問題

酒井 和裕

- 防災体制の充実ならびに救急体制の充実
- まち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づいた事業展開

浅井 洋子

- 高齢者が住み慣れた地域で幸せに暮らせるまちづくり
- 誰もが安心して生活できるまちづくり

牧 重信

- 少子高齢化社会
- 歳入の未収金
- 選挙管理委員会事務局の在り方

宮本 泰也

- 新学習指導要領への対応と子どもの健全育成・安全施策
- 地域おこし協力隊
- 県議会議員選挙から見る須坂市民の政治意識と政治教育

水越 正和

- 第2回信州須坂ハーフマラソン
- 重伝建の選定に向けた調査の進捗状況
- 松枯れと植林の相関関係

霜田 剛

- アールエフ須坂工場
- 放置された空き地
- 都市計画道路八町線

竹内 勉

- 公共交通の拡充で安全・安心に通勤・通学、買い物や病院へ
- 空家等・空き店舗対策を強め、移住定住促進、町の賑わい創出を
- 第2期高校改革は生徒、PTA、教職員、住民の声を反映させる方向で

堀内 章一

- 持続可能な開発目標SDGs
- 骨髄バンク
- 安全安心な地域づくり

石合 敬

- 須坂市におけるドライブマナーの現状
- 条例改正によるしらふじの今後
- 新たな社会問題にみられる小・中学校の対応

荒井 一彦

- 新規就農者
- 有害獣対策
- 松くい虫対策
- 吉向焼の保存

久保田 克彦

- 安心の介護の仕組みの充実を
- 拙速な児童クラブの指定管理者制度導入は中止を
- 移住希望者に対する不適切な対応

岩田 修二

- 人事行政
- 子どもたちにかかわる施策
- 中高年の引きこもり対策

プログラミング教育の目的は 論理的思考力、想像力を高める

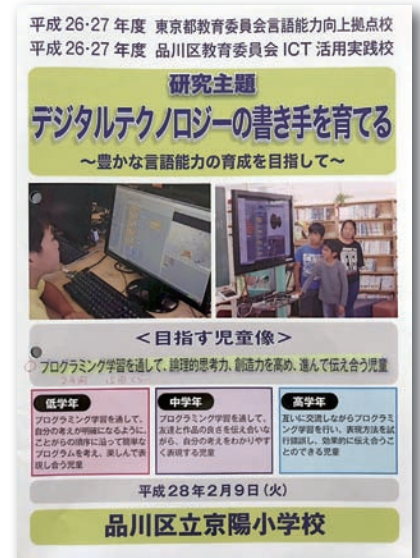


古家 敏男 議員

信州須坂ふるさと応援
寄附金の寄附者を、移
住定住へと結びつけら
れないものか

問 ICT環境整備の進捗状況は。
教育長 大容量データの取り扱いを想定し、無線LANを含むLAN回線を整備する。小学校では屋外でも使用できるようタブレットパソコンへの切り替えを行う。中学校ではハイブリッド型のパソコンの追加導入を予定。

問 プログラミング教材の選定および導入は。
教育長 BBCマイクロビットを導入する。小型ながらLEDで文字やパターンを表示でき、加速度や地磁気、湿度や明るさのセンサー、無線接続機能がある。7月に教員研修用、小学校各校グループ学習用に20台ずつ導入予定。



プログラミング学習を導入している小学校

問 プログラミング指導教員の育成は。
教育長 8月の夏休み期間中に市内各校の担当教員を集め集中研修を行う予定。
問 ICT支援員導入の現状と今後の方針。
教育長 ICT機器やソフトを有効活用するための技術的専門的な支援をする支援員を、今年度は小学校2校に導入し、次年度以降の支援員導入に向け、効果の把握を行う。

問 今後の市内小学校の運動会はどのような方向でいくのか。
教育長 最終的には学校の判断となる。練習時間の確保が十分確保できないことも想定し、各校半日開催を考えている。
問 ふるさと納税の規制
信州須坂ふるさと応援寄附金の伸びは。
総務部長 平成30年度の寄附金額は4億7千700万円、前年対比約4・2倍の増となる。

問 寄附金の増えた要因は。
総務部長 昨年より寄附受付窓口のサイトを8つに増設し、多様な寄附者層に須坂の情報発信ができたこと。
問 寄附金は地元の影響は。
総務部長 返礼品の還元率30%以下を厳守させる国の規制による寄附金への影響は。
総務部長 今までも国の通達に沿った適切な対応をしてきているので影響はない。



岡田 宗之 議員

小中学校のエアコン設置状況は

8月上旬以降から順次稼働

教育行政

問 小中学校のエアコン設置工事の進捗状況は。

教育次長 夏休み前の一番暑い時期に間に合わない見通し。主な原因は、全国的需要の高まりによる機器納品の遅れと、設計が終わってから設計図書にする段階で予想以上に時間がかかったため。

問 平成30年度須坂市の行った「いじめ」実態調査の結果は。

教育長 文部科学省に報告した「いじめ」認定件数は、小学校84件、中学校47件の計131件である。

問 平成30年度須坂市の不登校児童生徒の状況は。

教育長 小学生では30名で前年より13名の増、中学校では42名で2名の増で、小中学校ともに増加傾向である。さまざまな取り組みにより、ある中学校では一昨年度不登校となった

生徒5名が昨年30日未満の欠席になり、うち4名は3年生で、高校進学を果たした。

問 川崎市の路上で小中学校のスクールバスを待っていた児童等が殺傷されるといふ凄惨な事件をどのように受け止め、対応をしていくのか。

教育長 通学路における防犯対策は、犯罪者に犯罪の機会を与えないことが重要。地域やボランティアの皆様と危険箇所の共有や登下

校時における子供たちの「見守る目」を増やすことに主眼を置き対策を進めている。

観光行政

問 臥竜公園さくらまつり期間中、動物園西側の道路は行き交う人が多い。夜間は暗いので危険に感じるが、仮設街灯の設置を。

産業振興部長 歩行者の安全確保のために、仮設の街灯を設置することが可能か、須坂市



竜ヶ池の救助体制は大丈夫か

観光協会と相談している。

問 竜ヶ池の救命体制や訓練を行っているのか。

まちづくり推進部長 お客様が池に落ちた場合は、救助ブイ等の救

助機材を使いながら職員が人命救助する体制としている。公園管理事務所で作成している危機管理マニュアルで対応しており、毎年緊急対応訓練を実施している。

臥竜公園さくらまつりは毎週末の好天に恵まれ、前年比106%の16万800人が来園

運動会は子どもたちにとって大切な行事だ

子どもたちは運動会を通して成長してきた



森上小学校の運動会

問 運動会は子どもたち、家族、地域住民にとって大切な行事である。運動会が永年にわたって果たしてきた評

価を見逃してはならないと思うが。

教育長 運動会という行事を通して、家族や地域の方々が見守る中

で、力いっぱい、自分の力を出し切る。さすがに、さまざまな競技や種目に挑戦したり、お互いに応援し、競い合ったりすること。子どもたちは間違いなく成長

することができたと評価している。

須坂の環境を守れ

問 「売買契約の締結にあたって、(株)アール

エフは富士通(株)がこれまで実施してきた水質調査、調査結果の報告、地下水処理等の土壌汚染等に対する措置を、引き続き実施する合意がなされている。

土壌汚染の環境対策については、特約条項を設け、(株)アールエフが自己の責任と負担により継続的に行うことを明確にしている。」(平成29年6月定例会一般質問会議録の記述を引用。)

にもかかわらず、最近、地下水観測井戸についてのモニタリング調査の報告に触れる機会がない。

市は(株)アールエフから地下水観測井戸についてのモニタリング調査の実施と結果報告を受けているのか。

市長 (株)アールエフは平成30年4月分から、須坂市への報告が滞っている。

同社に対し複数回にわたりモニタリング結果の報告を依頼しているが、結果報告がない状況にある。

県にも確認を行ったが同様であるので、市は富士通(株)に(株)アールエフへ履行を促すよう依頼文を送付した。市は県と情報共有を

図りながら、土地を取得した(株)アールエフの責任において、モニタリング調査の実施と結果報告がされるよう依頼をしていく。

松本走り

問 「松本走り」とは、

交差点で対向車がいるのに、信号が変わると同時に強引に右折する行為で、私も時々遭遇する極めて独善的な危険運転であり、一歩間違えると事故になりかねない。市は警察と連携して撲滅を図るべきと思うが。

副市長 須坂警察署に確認したところ、署ではそういった把握はしていないとのことである。



佐藤 壽三郎 議員

契約書は合意した約束事を文書で取り交わした大切なもの。その重みを感じて欲しいな

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)

ペダル踏み違い時の制御装置に補助を

考えていない



荒井 敏 議員

志賀高原で根曲がり竹狩りと、竹の子尽くし料理を堪能、焼き竹の子最高

高齢運転者へ補助を

問 高齢ドライバーによる事故が全国で相次いでおり、政府は安全機能の付いた車のみ運転できる、限定免許制度を検討しました。東京都は急発進防止装置の購入時に9割程度の補助を行う方針を発表しました。

市長

衝突被害軽減ブレーキやペダルの踏み違い時、加速制御装置等の安全装置を搭載した車が普及し始めている。また、後付けの急発進防止装置も市販の物が販売されており、元々免許証を持たない市民の方への公平性の観点から現時点での補助は考えていない。

問

電動アシスト機能付き自転車は、高齢者には非常に助かる物だし、価格が（6〜10万円）と少し高い。免許証返納高齢者の、



アクセルとブレーキの踏み間違い制御装置

アシスト機能付き自転車購入に補助をしないか。

市長 免許証返納者には、須高交通安全協会の協力による、「バスICカードくるる」の千円分のチャージ券が配布されており、市から2千円分

補助をして「くるる」交換券を1枚渡せるよう検討を進めている。電動アシスト機能付き自転車の購入補助は考えていない。

公園のトイレ、冬季も使えるように

問 市内各所にある公園のトイレは、冬季になると使えないトイレが多い。全部とは言わないが、冬季に公衆トイレが使えない地域は、冬季間使えるようにしてもらえないか。

市民環境部長

水道管の凍結を防ぐための設備がないことや、建物内に雪や風の吹き込み

を防ぐ構造になっていないことから、冬季間でも使用可能な市の施設等を利用願いたい。

小中学校のエアコンは夏休み前までに設置できない

問 エアコンの稼働が、当初予定の暑くなる前までに、間に合わないのはなぜか。

教育長

機器納入が、発注から4カ月と想定外だったこと。また設計後の入札用の設計書にする段階でも予想以上の業務量となり、発注自体が遅くなってしまうことであり、教育委員会の責任である。

夜間の災害に備え、訓練の実施は

夜間訓練の実施を検討したい

問 夜間に発生する災害が多発している。熊本地震が平成28年4月に前震が午後9時26分、本震が午前1時25分にそれぞれ最大震度7を記録。北海道胆振東部地震は午前3時7分に発生、最大震度7を記録した。このような夜間の発生に備え、夜間訓練を実施しては。

総務部長 夜間の災害に対し、須坂市地域防災計画に定めた、災害時職員の配備体制や事務分掌に沿い、電話等による連絡網で夜間・休日に災害が発生した場合の体制を整えている。また、毎年実施している須坂市総合防災訓練において、夜間訓

練又は夜間を想定した訓練の実施を検討していきたい。

問 土砂災害の危険性が高まった場合の対策は。

総務部長 行政と住民が共通認識を持つことが大切である。地域づくり市民会議などで避難が必要な居住者の取るべき行動、家族での話し合いや地域での協力体制の話しをしている。また、毎年、土砂災害警戒区域の区と浸水想定区域の区も加え計47区の区長・防災担当者との連絡会を開催し、関係区の皆様と土砂災害などへの認識を共有していきたい。

問 各区の自主防災組

織は役員が中心である。毎年役員が変わる中で住民の皆さんがどこまで理解しているか。

総務部長 災害時、消防・警察など限りがあり自主防災組織の活動は大変大きな力となる。

災害対応するための訓練が実施されていると考える。

問 防災リーダーを育成しては。

総務部長 防災リーダーは区の役員が務めている1〜2年で交代するため、継続的にリーダーを務められる方を選任していきたい。

問 児童・生徒への防災教育は。

総務部長 災害の特質に応じ、学校防災計画を定め、火災や自然災

害における教員の対処法、また児童・生徒の避難方法や訓練方法をマニュアル化し、想定した訓練を行っている。

業 フルーツエール推進事業

問 フルーツエール推進事業の新商品の販売促進は。

副市長 報道機関へのリリース、酒販店・飲

食店へのチラシ配付・SNS等での情報発信や県主催の商談会への参加など行っていく。

問 フルーツエール製造委託事業者のクルークダイニングが東京に本社がある会社の子会社になったが。

副市長 子会社になっても、今までどおり事業を進める。



既存商品と新商品のペールエール

酒井 和裕 議員

6月18日、夜間の10時22分に新潟・山形県で震度6強の地震。夜間訓練の実施を早急に

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)

引きこもりの現状を把握しているか

実態を把握することは難しい



浅井 洋子 議員

高齢者運転は家族で話し合い、昼間の慣れた道路など、運転範囲を考えてください



歩き方の癖が見える化できる歩行姿勢測定機器

厚生労働省は2018年12月、40〜64歳を対象とする初めての調査を行った。これによると推計で61万3千人となり、引きこもりが長期高齢化していることが見えてきた。引きこもりを養っている親が老年期に入り、経済的・体力的に行き詰ってしまう場合が多く「8050問題」として社会問題となっているが、須坂市では引きこもりの現状をどのように把握しているか。

健康福祉部長 県と市町村の共同により、今後の8050問題への対応を含め、実態を把握するため、民生児童委員協議会に依頼し調査を実施した。須坂市では、当該調査で該当すると思われる方の総数は37人、性別では男性78・4%、女性18・9%不明2・7%。50歳代が29・7%、40歳代27・0%、30歳代13・5%の順となっている。非常にデリケートな問題であり、表面化せず潜在化していることが多く、本人や家族等からの相談、周りの気づき以外、実態を把握することは難しい。

引きこもりで悩むのは本人だけでなく家族も苦悩する。家族への支援や、「助けて」の声が出せるような地域の支え合い、「声なき声」を聴くということではないか。その覚悟をどのように考えるか。

関と連携を図り、現状を見守りながら、どんな働きかけがよいのかを十分検討した上で支援を行う必要がある。

介護予防事業での、ウォーキング、筋力アップ体操は

市では介護予防としてのウォーキングや「さわやか貯筋教室」等の筋力アップ運動を行っており、何らかの効果は上がっているが、このほど行政視察に行

った津山市では、住民自らが地域の実情に合わせて、専門家に頼るわけでもなく、運営することに参加者のやる気と効果を上げている。担当者も視察してはどうか。

健康福祉部長 津山市の津山モデル「こけな」から講座の視察を計画している。また、歩行姿勢測定機器を購入し、自分の身体の状態を知り、運動習慣づくりに役立てる。

空き家はどの位あるのか

建物情報等で477件ある

相続未登記による
歳入の未収金は

問 本来歳入となる約6億円が未収金となっている。最大限努力することが急務である。実質的な空き家はどの位あるのか。

副市長 「空き家と思われる建物情報」442件と市の担当者が追加した35件の合計477件である。

問 この中で固定資産税等の支払いのない所有物はどの位あるのか。
副市長 空き家所有者での未納件数等については把握していない。相続人が不存在の土地家屋については、課税保留をしている。



結婚支援事業を委託している社会福祉協議会

婚活支援事業

問 昨年の社会福祉協議会での婚活の実績は。
総務部長 529件のお見合い調整を行い、その中で実際に実施で

きたお見合いは76件。そのうち11件のカップルが成立した。
問 PR活動は十分に行われたか。
総務部長 広報須坂や須坂新聞、ホームペー

ジ、地域情報誌へ掲載した。また消防団や、市内企業へのチラシ配布等を行った。
問 社会福祉協議会まかせの交流でよいのか。
総務部長 結婚セミナー及び交流パーティー、結婚相談所の運営など結婚支援を行うことができ、県の結婚支援とも連携を図っている。実績とノウハウもあり、今後も引き続きお願いしたいと考えている。

問 本年度の企画については。

総務部長 今まで同様にスキルアップセミナー及び交流会を実施するほか、結婚相談所の運営を行っていく。このほか、長野地域連携、中枢都市圏の取り組み、県外の女性と長野

地域8市町村の男性を対象とした移住婚活ツアーを実施予定。
先般の市議選および県議選において

問 市議選の立候補者へのPRは十分であったか。

選挙管理委員長 1月市報に投票日をはじめ、立候補手続き説明会等の記事を掲載し、併せて選挙に関するお知らせを全戸配布、市のホームページでも最新情報等を掲載した。
問 県議選の開票方法に問題はなかったか。
選挙管理委員長 長野県議会一般選挙速報実施要領に基づき、県内統一で行っている。



牧 重信 議員

婚活支援として大胆な
交流会開催を…

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)

育成会への交付金減額は

来年度から減額する



宮本 泰也 議員

市は区長会が反対しても育成会交付金を減額する。子どもは大事と言いながら…

新学習指導要領と
子どもの健全育成

問 来年度から始まる
新学習指導要領の「社
会に開かれた教育によ
り、主体的・対話的で
深い学び」とは、具
体的にどうなるのか。

教育長 受身のままに
しない授業を目指す。
発見・問題解決・体験・
調査学習などを充実さ
せ、教師が一方的に語
り、指示を出し続ける
授業から脱却を図る。
問 通知表等の評価基
準は。

教育長 知識、思考力、
判断力、表現力、学び
に向かう力、人間性等
が重要視される。

問 単に暗記だけでな
く記述式のテストやレ
ポート等が重要視され
る。今まで以上に読解
力が重要となる。読書
をさらに進めるべきだ。
教育長 そのとおりで
ある。

問 須坂小での鼓笛隊
でひとつのことを6年
生全体でやり遂げた思
い出が一番残っている
との卒業生の声がある
外国語の時間数が多く

なり、各学校の
特色ある行事へ
の影響は。

教育長 大切に
していく。

問 来年度から
各町への育成会
活動交付金の減
額は止めるべき
だ。引き下げの
理由は。

教育長 交付金
は県内で2番目
に高額で一人あ
たりでは一番だ。
問 区長会春季
総会での意見は。
教育長 「他市



市は本当に子どもを大事にしている？

に比べ須坂市の子ども
の施策が優れていると
は言えない。他市に倣
い減額するのではなく、
子どもへの思
いやり等須坂
市の特徴を大
事にすべき」

「町中で子ど
もの数が減る
中で、高い方
を低い方へ合
わせるのでは
なく高い方に
する施策が必
要」などの意
見があった。
問 交付金が
一番低い諏訪
市では、外郭
団体を作り社
協からも金が

出ている。それらのこ
とも含め調査したのか。
教育長 そこまでは調
査していない。

問 大津市では巻き込
まれた保育園児2人が
死亡、一人が重体にな
った事故は記憶に新し
い。子どもを交通事故
から守るため、通学路
の点検を行い、危険優
先度の高い横断歩道に
費用が少なくて済む金
属製のポールの設置を。
教育長 通学路の危険
箇所は把握している。
優先度から金属製のガ
イドポストを順次設置
しており、今後も設置
していく。

東山魁夷画伯の原画公開を

時期を捉えて公開する



水越 正和 議員

「待つうちが花」と言
えど「待つ身は長い」



解体当時の止善学校

問 最近、須坂の歴史を作ってきた水車小屋や、止善学校、環境物件のぼたもち石積み、赤松の老木等が解体撤

去されている。老朽化や所有者の世代交代等により解体されそうな建物も散見される。重伝建選定に向けた動き

を前倒しする可能性は、**社会共創部長** 地域住民に歴史的な建物の価値や制度への理解をしてもう時間が必要で、前倒しは困難だ。
問 トップダウンからの脱却は可能か。
社会共創部長 戸別や地区ごとの説明会、シンポジウムを開催してきたが、引き続き住民意識の高揚に努める。
問 信州須坂町並みの会が発足して10年目の記念に、魁夷画伯揮毫の「馬車よゆつくり走れ」の石碑を建立した。あれから四半世紀。その存在意義が忘れ去られつつあるのでは。
社会共創部長 町並み案内時はコースに取り

入れている。ただし、市民の一部には忘れられている可能性もある。重伝建選定への原動力になり得るので、再度存在意義を広めてもらいたい。
問 魁夷画伯揮毫の原画を一般公開しては。
社会共創部長 重伝建選定に向けての機運醸成のためにも「信州須坂の町並み」の原画も含めて公開していく。
信州須坂ハーフマラソン

問 2回目となる今回の変更点は。
社会共創部長 参加料を500円引き下げ、ぶどうのエイドステーション
シヨンを追加、ウォーキングメニユーを廃止し、3キロマラソンにシニア枠を新設した。
問 折り返しが多いとか、鎧塚古墳の横を走りたいとかの要望もあるが、コース変更は行わないのか。
社会共創部長 東西方向は高低差が激しくなる。南北方向を軸にコース選定を行っている。経費の面からも頻繁なコース変更は難しい。
問 ギャラリーを増やす工夫は。
社会共創部長 市報7月号で応援団体の募集を行う。
問 受身的募集だけでなく直接交渉も。
社会共創部長 行っていく。

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)

アールエフ須坂工場稼働は

具体的な操業時期 市は状況を静観



霜田 剛 議員

アールエフは早く操業開始を。放置空き地は早期改善を。八町線には樹木植栽を



扉の開かないアールエフ須坂工場

のことだが、施設等の管理体制として定期的な巡回管理を。

産業振興部長

昨年5月副市長と産業振興部長で長野市の中央研究所へ出向き、

景観条例説明と早期操業を依頼。

問 国道406号の通学路の安全確保対策で、

工場から生垣のレッドロビンがはみ出し、

学生の通学時や通行人の妨げになっている。

2年前に雑草の放置や生垣管理の改善依頼をした。

産業振興部長

得時契約条件の土壌洗浄、モニタリング調査は引き続き行われているのか。

産業振興部長

4月以降報告が滞っている状況。県と協議を行いながら対応する。

問 工場稼働による産業人口の拡大確保は、

地方経済を豊かにし、工業界のみならず商業の賑い創出、中心市街地活性化や移住定住にも繋がり、市の経済に

元氣と活力を与えるが、

産業振興部長

操業が開始すれば消費活動が盛んになり、地域経済全体の活性化が期待される。

問 市内のF製作所跡地が「放置されたままの雑木林のような状態」で存在。所有者が

県外で区や市の改善要請に長年応じていない。

市民環境部長

職員が県外出張の度に訪問し、地元区長や市からの文書、現地写真、草刈り

放置された空き地

都市計画道路

八町線計画変更

問 八町線に予定の植樹がされない計画変更は、地域住民にその都度報告・相談・説明をするよう約束したが。

まちづくり推進部長

説明なく工事を進めたことをお詫びする。落ち葉清掃や車の出入りに支障があり隣接者の同意がいただけない。

問 地元住民から「計画に沿って改めて植樹をしてほしい」との意見がある。今、人と地球にやさしく安らぎのある道路が求められている。今後は区の枠を超え地域一体で絆を深める管理体制にしては。

まちづくり推進部長

維持管理体制は選択肢の一つとして、区の役員に相談していく。

まちづくり推進部長

森のようになった迷惑な放置空き地

見積書を渡し改善指導している。

問 空き地の前に市内屈指の観光施設があり、訪れる方に不快感を与える。イメージダウンに繋がり、地元住民にも迷惑だ。

市民環境部長

路線バス等の増便を 乗合タクシーの拡充は検討可能

公共交通の拡充で
気軽に病院や買い物へ

問 高齢運転者の暴走で母子2人が死亡。衝撃的な事故が続いている。運転免許証自主返納や、公共交通の拡充が必要だ。高齢者の交通事故故を減らす対策は

市民環境部長 免許証自主返納、家庭内のルールを決めた自動車利用、サポートカー導入検討など、粘り強く啓発活動をする。使いやすい公共交通を目指す。**問** 自宅から半径500m程度に停留所のない場所は。雨除け・ベンチを設置する考えは

市民環境部長 基準に沿った停留所の確保はできている。ベンチの設置は要望があれば検討し、予算の範囲内で設置する。雨除けの考えはないが、修理が必要な地区



公共交通の拡充が強く求められている

の待合所には材料費を支出している。

問 市民バス等の増便やエリア拡大の検討を。

市民環境部長 運転手不足の改善が見られない限り難しい。乗合タクシーは、運行希望があれば検討は可能。

公共交通の利用者増で中心市街地活性化を

問 公共交通の拡充は、各地域やインター周辺と中心市街地を線で結び、コンパクトシティの機能を高め、中心市

街地への人の流れをつくりだすことになる。高齢者だけでなく、通勤・通学時の利用者を増やすため、ICカードのポイント還元率を高めることが必要。

市民環境部長 須坂市だけでは決められない。午前10時から午後4時までの昼割を継続する。また、ICカードの存在を知らない方が多いので、イベント、バスの乗り方教室などでICカードを知ってもらうことが大切だ。

福祉の増進やまちづくりの観点から公共交通の拡充を

問 伊那市では高齢者が運転経歴証明書を取得する際に5千円を助成。長野市は、お出かけバスポートで最大200円のバス代。須坂市は最大500円。

多くの市町村で各種対策をしている。交通安全、福祉の増進、まちづくりの観点から移動手段の利便性の向上などを要望する。

市長 他の市町村でもそれぞれ施策をしている。良い所を全部やるのは難しい。トータルの中でやっていく。本当に困っている高齢者には、色々な面で充実していくことが大事だ。



竹内 勉 議員

マクロ経済スライドで年金が減る。200兆円の年金積立金を使えば減らないのでは

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)

問 SDGsは「すべての人に健康と福祉を」「働きがいも経済成長も」「気候変動に具体的な対策を」といった経済・社会・環境に関する項目が盛り込まれている。次期総合計画でSDGsに則った経済・社会・環境に関する代表的な施策は。

市長 今年度から策定に入り、令和2年度の12月議会に提案する予定で準備を進めている。

全国調査結果について市の認識は



17の持続可能な開発目標

市長 全国ランキングについては、一定の目安としては参考になるが、それぞれの自治体が優先順位を決めて取り組み、身の丈に合った、独自性を目指すべきと考えている。

問 日経グローバルからSDGs・先進度調査結果が公表され須坂

市は全国ランキング264位となっているが認識は。

SDGsに則った代表的な施策は 来年12月議会に提案する予定



堀内 章一 議員

“誰一人取り残さない社会につながる取り組み”がSDGs推進の根源である

SDGs未来都市

問 長野県では「SDGs未来都市」として、平成30年6月全国で初めて選定され「しあわせ信州創造プラン2.0」をSDGsの達成をめざす行動計画と位置づけている。県の行動計画位置づけに対する須坂市の取り組みは。

市長 市でもこの趣旨に沿って行動していきたいと考えており、次期総合計画策定の参考にするとともに、施策展開を図っていく。

骨髄バンクドナー登録推進

問 白血病などの患者が治療で必要とする骨髄バンクにドナー登録する人が、2月の競泳女子の池江璃花子選手が自身の白血病を公表後急増した。登録できる年齢は、18歳から54歳まで、55歳になり次第登録から外れる。5月末現在、全国のドナ―総登録者数は過去最多で51万5千人余りとなっている。県では、本年4月から市町村がドナ―助成制度を設け

た場合に、その2分の1を市町村に補助する制度を開始した。須坂市も助成制度実施に向け検討してはどうか。

健康福祉部長 2020年度から助成制度を開始するよう検討している。助成内容については、他市の状況を勘案し策定する予定。助成制度により、多くの患者が治療できる体制を整備していく。

しらふじを吉向焼・須坂焼の美術館としては

それも一案とし多くの活用を考える



石合 敬 議員

伝建やまるごと博物館なのに「しらふじ」の扱いは貧相。文化が育たないはずだね！

問 前回のしらふじの民間活用条例は、あまりにも皆さんの計画のため否決した。今回はしっかりとした案になっているのか。

まちづくり推進部長 目的・内容は変えていないが、活用案を広く募集する予定。

問 前回は周知期間も募集期間も短く、応募者は限られていたはず。より良い活用案を集めるために、全国公募サイトの利用や公募期間を長くする等、より多く応募を募るべきでは。

まちづくり推進部長 全国的に多方面から広く募集をかけていく。

危険運転の危惧

問 須坂市の高齢者ドライバーによる免許証返納の推移は。

市民環境部長 平成30年は163人、うち144名が75歳以上。H26年33人、H27年46人、H28年61人、H29年113人と返納者は年々増加している。

問 近年、ニュースにあるように高齢者の事故が多発している。私自身も何度か危険な車両に遭遇している。その他、ホーンの使用、身障者駐車場の使用等、高齢者のマナー違反の場にあることが多々ある。危険運転、マナー違反に対し市の



優先スペースへの駐車はマナー違反です

対策は。

市民環境部長 健康教室や出前講座等で啓発・注意喚起していく。

問 私自身も、確かに運転能力の衰えを感じ注意している。市は大きな集まりだけでなく、小さなサークル等にも安全啓発をすべきでは。

市民環境部長 細かい啓発も必要だと思う。

問 市内において虐待の事例はあるのか。近年の件数及び種別は。

教育長 平成30年度新規3件。うち母のネグレクト2件、父の身体的虐待1件。29年度新規で母のネグレクト2件、父の心理的虐待1件。28年度母の身体的・心理的虐待1件。

問 現在の虐待総数は何件か。

教育次長 22件である。

問 問題解決は

市民環境部長 困難だが、私達一人一人がアンテナを高く持ち、察知時の行動が重要では。

教育次長 大変重要な事で、皆の協力が必要。

問 子ども達が被害にあった時の避難方法はあるのか。

教育次長 全国24時間対応の「189」へのダイヤルを勧めている。

問 仲間外しやネットいじめには、その輪から逃げることも教える必要があるのでは。

教育長 逃げる事も含めあらゆる方法・手段を考え子ども達を守る。

問 地方では未だにジエンダー問題が隠れている。心の負担にならないよう教育面での配慮を願いたい。

教育長 大切な事であり共通理解を培いたい。

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)



初釜の年号日付の入った須坂吉向焼

須坂吉向焼保存と今後

問 須坂吉向焼、市指定文化財43点の所有者確認も兼ねて常設展示の考えはあるか。

社会共創部長 笠鉦会

館で所有者確認をしながら常設展示をしたい。

問 今後、須坂吉向焼の寄附や買取り依頼を市では受けるのか。

社会共創部長 寄附は受けるが、買取りはそ

の状況により判断する。

新規就農者確保と支援策

問 須坂市は新規就農者が多いと聞くが、現状と今後は。

市長 移住してくる新規就農者は2年間の新規就農里親研修を行い就農をしているが、市でも里親農業者の確保に努めている。成果としては平成26年から6年間で、非農家出身の28名が就農しており、現在、それぞれ1haほどの農地を耕作してい

る。ぶどう栽培の盛んな高甫地区では、遊休農地化の防止及び遊休農地の解消に役立っている。支援策としては、住居と作業倉庫、農地が必要になることから、今後も新規就農しやすい環境づくりのため、市が補助制度の見直しなど引き続き支援していく。

要望 須坂市全体、農業集落の将来を考えると新規就農者の確保は必要不可欠になると思うので、市として資金的な支援もすべきだ。

有害獣の電気柵の設置

問 現在、設置進行中である八町地区の進行状況は。

産業振興部長 八町地区の果樹の被害額は約60万円で、有害獣の捕獲数は平成30年度ではイノシシ31頭であった。現在、下八町地区での電気柵設置は、予定区間約1千270mのうち670mが終了し、残りの600m部分も今年度末までに完了予定である。

松くい虫被害の対策

問 松くい虫被害拡大の対策は。

産業振興部長 外来の病原体であるマツノザイセンチュウを繁殖力と分散能力の高いマツノマダラカミキリが媒介する伝染病で被害が劇的に蔓延する。限られた予算での被害対策として、被害の全容を正確に把握し、適切な時期に被害木の効果的な伐倒駆除をしたい。

須坂吉向焼を県宝に

指定を目指し、検討していく



荒井 一彦 議員

須坂市由来の文化財を市民に紹介し見て頂くことは、市民にとって大事な情報です

児童クラブの民間企業委託は中止を 指定管理者導入で職員確保を図る



久保田 克彦 議員

市児童クラブの利用児は3割余。数百カ所を受諾する民間企業の年間事業収益は2億円

問 子ども・子育て会議や関係者の意見は聞いたのか。
教育次長 指定管理者制度導入が議会で認められれば説明していく。
問 職員の安定的確保のため民間企業委託が必要というが、児童福祉の理念や公的責任が後退しないか危惧する。
教育次長 民間企業では、職員の勤務時間を5〜6時間とするなどで人材を確保し、児童14人程度に1人の指導員を配置する。

問 民間に任せれば効果的になってサービスが上がる…これは民間企業の売り言葉だ。企業理論のもうけ優先とは相いれない事業だ。
教育次長 民間のノウハウを生かした、多彩なプログラム、イベントが行われ、子どもの利益の増進が図られる。
問 学童保育は、子どもも主体的な遊びや生活を保障する場だ。民間企業の運営手法では児童クラブが変質しないか危惧する。
教育次長 子どもがメニューを選択できる状況があった方がよい。



豊丘地域児童クラブ
—余裕教室に設置—

問 特別養護老人ホームへの入所待機者の実態と対策はどうか。
健康福祉部長 在宅の現行相当の介護サービス前提に、介護予防総合事業を

待機者は45名。施設整備は長期的視点で需要を見極めて判断する。
問 介護1・2の方で特養入所者は何人か。
健康福祉部長 3年間で27名。施設・ケアマネが周知し、該当者判定で市と協議する。
問 結局施設任せだ。須坂荘は社会福祉法人に移管予定だが、市の関わりはどうなるのか。
健康福祉部長 現行の相談業務を継続していきたいと考えている。
問 総合事業を担う事業所への支援強化を。
健康福祉部長 緩和型サービスの役割を考慮し、事業者と協議する。

移住を希望した方への背信行為は、何故起きたか
問 「空き家バンク台帳」に登録されていない物件を移住希望者に紹介したことは重大だ。
副市長 何ら問題ない。
問 正規の手続きを踏まなかったことから、つじつま合わせが必要で移住者と行き違いが起きている。丁寧な説明を求めた請願者への対応は、市民の権利を侵害するものだ。
副市長 請願権の侵害ではない。

(一般質問の記事と写真は、提出者の原稿のとおり掲載しています。)



岩田 修二 議員

思いどおりに事が進んでいく。当事者にとって、こんな楽しいことがあるだろうか

潜在待機児童の把握は

現在のところ、いない

問 第1希望の保育園に入園できない事例はあるのか。

教育次長 42人が第1希望の保育園に入園できなかった。

問 須坂市において、現状待機児童はいないと理解してよいのか。

教育次長 保育園等に入園希望の児童はすべて入園している。

市長 平成30年度の須坂市管理ケースは、新

規5件、継続20件、合計25件があった。

定期的に、

弁護士や児

童相談所・

警察署・教

育事務所・

須坂市で組

織する須坂

市児童虐待

実務担当者

会議を開催

している。

また、個別

ケース検討

会議も随時

開催する中

で、それぞれの見守り
ケースの現状について、



指定管理へ移行でバラ色の運営になるか
(南部児童センター)

関係機関で情報共有し、
対応している。

問 児童センター、児童クラブを指定管理へ移行するための条例改正案が提案されている。この提案に至る経緯と、指定管理に移行による児童や保護者から見た効果は。

市長 民間への指定管理委託を検討する中で、導入先進地を視察した際、指定管理に移行した際は、民間の能力を活かすとともに、利用料等については現行どおり

とし、現在の職員についても継続雇用を図っていく。

中高年の引きこもりの

現状把握は

健康福祉部長

ひきこもりまたは不登校の状況にある方を63名把握しており、40代が最も多く、男性が8割を占める状況となっている。

問 行政が積極的に対策を講ずるべきではないか。

健康福祉部長

ケース毎にその原因や背景、経過、環境が異なるため、それらの要因を把握したうえでの支援や、長期間を見据えた支援を検討することも必要。

引き続き、状況やタイミングを見極めたい。ケースの状況に応じた適切な支援に努めていく。

カリスマ職員が須坂市のために何をしてきたのか

市長 カリスマ職員は、人材育成の考え方として進めてきたもの。職員自ら、その分野でのエキスパートとして、長野県一、全国一となるような気概を持って仕事に取り組み、その結果、市役所の外からも認められるような職員になってほしいと考え、掲げてきた。

平成 30 年度 須坂市議会政務活動費報告

平成 30 年 4 月～平成 31 年 2 月分(改選前)

会派名		新しい須坂の風を 市民とともに創る会	須坂市民クラブ	日本共産党	すざか輝創会	無所属クラブ	LD 水の会	新政会
人 数		5 名 (平成 30 年 7 月まで 4 名)	1 名 (平成 30 年 7 月まで 2 名)	2 名	4 名 (平成 30 年 7 月まで 5 名)	2 名	2 名	4 名 (平成 30 年 7 月まで 3 名)
交 付 額 (1 名につき 月額 12500 円)		637,500	187,500	275,000	600,000	275,000	275,000	500,000
使 途 項 目	調 査 研 究 費	384,776	14,178	140,682	187,082	155,871	121,659	351,480
	研 修 費	142,936	109,810	53,530	262,480	5,000	544	0
	広 報 費	0	0	196,400	0	0	0	0
	資 料 作 成 費	0	0	0	0	0	1,500	0
	資 料 購 入 費	5,012	89,272	36,955	8,130	113,065	89,262	2,730
	事 務 所 費	11,160	7,381	0	9,115	2,280	22,827	9,769
合 計		543,884	220,641	427,567	466,807	276,216	235,792	363,979
会 派 負 担 額		0	33,141	152,567	0	1,216	0	0
政 務 活 動 費 の 残 額		93,616	0	0	133,193	0	39,208	136,021

会派別議員構成

- ◆ 新しい須坂の風を
市民と共に創る会……………

◆ 須坂市民クラブ……………

◆ 日本共産党……………
- 宮本泰也 西澤えみ子
荒井 敏 石合 敬
岩田修二 (H30.8 から)
宮坂成一 (岩田修二 H30.7 まで)
久保田克彦 竹内 勉
- ◆ すざか輝創会……………

◆ 無所属クラブ……………

◆ LD 水の会……………

◆ 新政会……………
- 塩崎貞夫 岡田宗之 浅井洋子
中島義浩 (霜田 剛 H30.7 まで)
佐藤壽三郎 北澤雄一
水越正和 関野芳秀
酒井和裕 堀内章一 古家敏男
霜田 剛 (H30.8 から)

平成 31 年 3 月分 (改選後)

会派名		新風共創会	輝創会	日本共産党	無所属クラブ	新政会
人 数		5 名	5 名	2 名	1 名	7 名
交 付 額 (1 名につき 月額 12500 円)		62,500	62,500	25,000	12,500	87,500
使 途 項 目	資 料 購 入 費	5,980	59,724	42,560	12,713	57,739
	事 務 所 費	3,778	2,635	0	0	25,238
合 計		9,758	62,359	42,560	12,713	82,977
会 派 負 担 額		0	0	17,560	213	0
政 務 活 動 費 の 残 額		52,742	141	0	0	4,523

会派別議員構成

- ◆ 新風共創会 ……

◆ 輝創会 ……………
- 宮本泰也 荒井 敏
西澤えみ子 石合 敬
岩田修二
塩崎貞夫 岡田宗之
浅井洋子 中島義浩
宮坂成一
- ◆ 日本共産党 ……

◆ 無所属クラブ ……

◆ 新政会 ……………
- 竹内 勉 久保田克彦
佐藤壽三郎
堀内章一 古家敏男
牧 重信 荒井一彦
水越正和 酒井和裕
霜田 剛

使途項目の説明 (会派が行う調査研究等の活動による)

- ▶ 調査研究費：市の事務、地方行財政等に関する調査研究や
調査委託に関する経費

▶ 研 修 費：研修会を開催するために必要な経費、団体等が
開催する研修会の参加に要する経費
- ▶ 広 報 費：調査研究等の活動や市政について
住民に報告するために要する経費

▶ 資料作成費：資料の作成に要する経費

▶ 資料購入費：図書、資料等の購入に要する経費

▶ 事 務 所 費：事務所の設置、管理に要する経費

平成 30 年度 行政視察受け入れ状況

視 察 日	議 会 名	視 察 内 容
1 4 月 19 日	福井県鯖江市議会 (議会等改革推進特別委員会)	議会改革の取り組みについて
2 7 月 17 日	青森県弘前市議会 (会派)	新規就農里親制度について
3 7 月 26 日	東京都府中市議会 (建設環境委員会)	地域新エネルギービジョンについて
4 10 月 12 日	広島県三次市議会 (産業建設常任委員会)	就農支援について
5 10 月 23 日	岡山県和気町議会 (厚生産業常任委員会)	健康長寿発信都市「須坂 JAPAN」創生プロジェクトの取り組みについて みんなが助け合い健康に暮らせるまちづくりの取り組みについて
6 10 月 24 日	新潟県小千谷市議会 (議会運営委員会)	議会活性化の取り組みについて
7 10 月 31 日	神奈川県寒川町議会 (会派)	P F I による新学校給食センター整備運営事業について
8 11 月 7 日	広島県庄原市議会 (教育民生委員会)	地域包括ケアシステムについて

57 名の方に
お越しいただきました

行政視察報告

◆ 福祉環境委員会 ◆

バイオマスセンター「ルフラン」



5月15日 福岡県みやま市
『生ごみ減量化及びバイオマス産業都市構想』

みやま市は農業が基幹産業であり、生ごみが出やすい。バイオマスセンター整備のきっかけは2011年東日本大震災に伴う原子力発電所の事故で、再生可能エネルギー導入を模索したもの。また、2018年10月より生ごみ分別を開始した。分別の事前説明会を、150行政区を対象に合計200回程度開催。

生ごみ分別の手順としては①各家庭から出た調理くずや、食べ残しなどの生ごみを、全世帯に配布の分別バケツに一時保管する。②1週間に2回、分別バケツから生ごみ収集桶（10世帯に1個）に出す。収集桶を設置している間は、いつでも生ごみを入れてよいとのこと。臭気に対する苦情は今のところない。

みやま市の資源循環の構想として、バイオマスセンターの位置づけはよく理解できた。当市では、産業構造が複雑な環境条件にあり、行政単独で進めるには厳しいと考える。生ごみの活用方法をさらに考察する必要がある。

(牧)

5月14日 兵庫県尼崎市
『介護予防に向けたウォーキング等の取り組み』

- ① いきいき100万歩運動事業（平成16年5月から65歳以上を対象にいきいき健康づくり事業とし1百・2百・5百万歩達成者に記念品を贈呈。1千・5千万歩達成者には「ひやくまんぼのつどい」で市長表彰を行う。「貯筋通帳」や健康まじめぐりウォーキングコースもある）
- ② 栄養・口腔機能低下予防事業（平成29年からおいしく食べよう健口教室と称し、口の体操と食材の教室）
- ③ いきいき百歳体操（津山市と同様の事業）
- ④ 高齢者ふれあいサロン（106カ所でふれあいサロンに介護予防の体操を入れると補助が加算される）

須坂市への提言

ウォーキングシティすざかと称し力を入れているが、全体的に市民の意欲を喚起する尼崎市の取り組みやふれあいサロンへの運営補助を検討すべきである。

(宮本)

5月16日 岡山県津山市
『介護予防に向けた住民参加型事業』

津山市の一般介護予防事業「めざせ元気！こけないからだ講座」は、町内会を単位とした住民組織が週一回、自主的に取り組んでいる。高齢者が、転倒しないで行動できることを目指して、調整可能なおもりを付けて足腰や肩の筋肉を鍛える3カ月運動プログラムになっている。10年余の歴史があり、現在では210地域（市内の57%）、4千人余（高齢者の8人に1人）が体操に取り組んでいる。

また新年度から総合事業の見直しを行い、要支援者に対して基本



こけないからだ講座「おもり」装着

チェックリストと地域ケア会議で、3段階の通所サービスに誘導している。緩和型訪問サービスでは、生活支援コーディネーターと連携して百名を超えるサポーターが稼働している。

須坂市でも老いても「こけないからだ講座」が生活圏で取組まれ、地域づくりに繋がることが求められる。

(久保田)

◆ 総務文教委員会 ◆

5月16日 鹿児島県薩摩川内市
『原発防災対策』



薩摩川内市の防災センター
(県・九州電力原発等と直接連絡が可能)

原発施設を持たない須坂市が、なぜ川内原発防災対策の視察なのかの思いもあろうが、柏崎原発との位置関係を考えると安全対策は必要であると思った。

薩摩川内市の説明によると、避難手段は原則自家用車。車がない場合は指定されたバス停で避難バスが運行すること。避難指示等の住民伝達方法は、市内全域のデジタル波による防災行政無線。アナログ波による地域コミュニティ無線。防災の取り組みとしては、各現場での詳細マニュアルの作成、避難先の設定、各種訓練、視察等を行っている。今後の課題は、10km以遠の医療機関等との避難行動マニュアルの充実、受け入れ市町村との調整、交通機関のシミュレーション、警察との調整等があるようだ。

須坂市でも安定ヨウ素剤の備蓄、避難マニュアルの詳細な見直し等は必須事項であろう。

(石合)

行政視察報告

5月15日 熊本県宇土市
『防災対策』

防災・減災の観点から、熊本県宇土市を視察し、初めて聞く前震、本震による大きな災害に対し、行政はどのように対処したかについて、職員の検証記録を伺い現地を確認した。

前震は平成28年4月14日に、震度5強、翌日未明に本震、震度6強が発災した。市役所本庁舎が大規模に破損したほか、市内各所で甚大な被害が発生した。更にその2カ月後には豪雨災害により、地震で緩んだ土地の崖崩れなどで、人的及び家屋に大きな被害が生じた。

須坂市として、大規模の自然災害は必ず起きることを前提に、防災・減災を考えておくべきであり、災害対策の拠点には非常電源・用水確保等を、避難所には、3日間は持ちこたえるだけの水・非常食等の備蓄、また、複式的なインフラ整備、重なる大規模な災害に対処できる警戒・被害調査機能の充実等々は、平時にこそ市民一丸となった災害防御体制の確立が大変重要と痛感。

(塩崎)

5月17日 品川区京陽小学校
『プログラミング学習』

京陽小学校のプログラミング学習は、平成26年に青山学院大学客員教授の阿部和広氏指導のもと、教師自身が手探りで授業研究を重ねたのが始まり。

「デジタルテクノロジーの書き手を育てる」を研究主題に、プログラミング学習を通して、論理的思考力、想像力を高め、進んで伝え合う児童の育成を目指している。

平成28年度からは自ら進んで課題解決に取り組み、友だちと協力して学び合う児童を目指し、子ども達3人1組でプログラミングを行っている。

学習の成果は、子どもが「試行錯誤」することができる活動。ゴールを決めて、論理的にプログラミングしていく過程で、論理的思考力の素地を培い、ある種の創造性が引き出される活動だという。

当市でも2020年から必修化されるが、先生方のチャレンジ精神に期待したい。

(古家)



3～4人のグループで
タブレット操作

◆ 経済建設委員会 ◆

5月21日 茨城県桜川市

『真壁の伝統的建造物群保存地区』



真壁伝承館

茨城県桜川市真壁は、中世城下町以来の町割の中に、時代や様式を異にする多様性に富んだ町並みが形成された町だ。伝建選定に向けた流れは平成2年の地区住民による郷土の歴史学習がきっかけで、その成果を小学校の副読本に提供したこと。

また、4年の高専教授の河東氏（キーマン）による伝統町家の調査や、5年の役場職員を含む地区住民有志により「ディスカバーまかべ」が結成されたこと等で、町並み保存運動に盛り上がりを見せる。14年にはイベントとして夜祭やひなまつりを開催。その一方で、行政は伝建選定に向けた住民代表者説明会を開始する。以後住民説明会や町並みの調査を経て21年に保存地区を決定し22年に重伝建の選定を受けている。

今、須坂で不足するものは住民の盛り上がりだ。「出でよ！キーマン」

(水越)

5月22日 栃木県栃木市

『空き家対策事業の取り組み
～先駆的空き家対策モデル事業～』

空き家問題は、家屋の倒壊、防災や防犯の機能低下、生活環境の悪化など、近年は社会問題にまで発展してきている。

栃木市では自治会と連携した活動により、空き家の早期発見・活用事業に大きな効果を発揮し、そのことが空き家バンクの登録・成約件数の増加につながっていた。

しかし、連携している自治会は全体の10%程度で、中心市街地区域のみの状況であり、今後周辺自治会との連携を進めるのが課題ともいえた。

空き家に係る各種補助金制度が充実しており、そのことが事業進展の大きなけん引になっている。財政負担を考えると今後の補助金制度の在り方について最大の課題になってくると思われる。

空き家をいかに活用していくのかも課題。そのためには、空き家バンクの充実が欠かせない。移住支援のみならず中古住宅市場との連携も模索する必要があると感じた。

(岩田)

5月23日 栃木県足利市

『農福連携事業～こころみ学園の取り組み～』

指定障がい者支援施設「こころみ学園」は、障がい者の農業分野への本格進出の草分け的な存在で、昭和43年に勾配38度の急斜面を開墾しぶどう畑を作り、(有)「ココ・ファーム・ワイナリー」を設立。農業と農産物加工の一体的な取り組みが行われている。

現在園生は134人。入所者は94人で、入所者の平均年齢は57歳と高齢化が進んでいる。初代園長が知的障がい者の仕事としてぶどうやシイタケの栽培を選んだ理由は、手足の機能訓練と同時に人手が足りない山や農村には、一年中やりきれないほど仕事があることで栽培が行われたとのこと。これらは地域経済に大きく貢献し、地域の農地維持・保全にも寄与している。



勾配38度のぶどう畑

農福連携をしていく上では、障がい者が特別ではないことを理解できる地域づくりをしていくことや、農業工程の分業化、Win-Winの関係が大事だと感じた。

(西澤)

読者の声

前回発行の第 157 号「こんにちは須坂市議会です(5月号)」
についてのご意見をいただきました。

問 3月定例会で議決した議案の提案内容がほとんどわからない。要約したものを載せられないか。

答 今回から「議決結果のページ」に簡単な議案内容を併記しました。なお、当初予算の内容は、市報4月号に詳細な記載がされておりますのでご覧ください。

問 各議員の議会における内容は、有権者への定期的な活動報告で伝えるべきであり、一般質問のページを削減してよいと思うが。

答 一般質問は、市政をチェックし市民要望を取り上げる重要な機会であることから、全市民へ向けこれからも広報していきます。

問 政務活動費の報告は、議員ごとに金額を記載した方が活動内容を理解できるのでは。

答 政務活動費は、会派に対して交付することから、議員個人では使えません。

ご意見ありがとうございました



第 156 号(平成 31 年 1 月 1 日発行) P16『荒井敏議員の一般質問』で一部不適切な表現があったことをお詫び申し上げます

令和元年 9 月定例会 会期日程(予定)

月 日	曜 日	種 別	開 始 時 刻	概 要
8月27日	火	本会議	10:00	開会 議案上程・提案説明・議案質疑等
9月2日	月	委員会	9:00	予算決算特別委員会（総括質疑）
9月3日	火	本会議	9:30	一般質問
9月4日	水			
9月5日	木			
9月6日	金			
9月9日	月	委員会	9:00	予算決算特別委員会（総務文教分科会） ／総務文教委員会
9月10日	火			予算決算特別委員会（福祉環境分科会） ／福祉環境委員会
9月11日	水			
9月12日	木			
9月13日	金			予算決算特別委員会（経済建設分科会） ／経済建設委員会
9月17日	火			
9月20日	金	委員会	9:00	予算決算特別委員会
9月25日	水	本会議	10:30	委員長報告・質疑・討論・採決 閉会



暑い議場にさわやかな花のオアシス(文芸協のご協力による)

「こんにちは須坂市議会です」へのご意見・ご感想は下記へ

須坂市議会事務局

電話:026-248-9014 FAX:026-248-3365

E-mail:s-gikaijimukyoku@city.suzaka.nagano.jp



須坂市議会HP
こちらからご覧いただけます



録画中継
こちらからご覧いただけます

編集後記

GDPの8割を超えるG20サミットが大阪で開催された。米中貿易摩擦が世界経済に影響を落とす中、地方経済にとっても状況悪化が懸念されている。一方、議長国である日本は気候変動など環境問題での協議や、女性活躍の重要性を打ち出した。須坂市では、特に女性の参画状況について審議会、委員会等における女性委員の割合は平成31年4月1日現在、34・3%であるが、第五次須坂市総合計画の目標値は40%と設定した。市は今後も、女性活躍の環境を十分に整備する必要がある。今後ともわかりやすい編集をして、市民の皆様にお届けします。(牧)

市議会広報特別委員会
委員長 宮本 泰也
副委員長 古家 重信
委員 牧 敏男
久保田 克彦
岡田 宗彦
浅井 洋子
岩田 修二

一般質問通告要旨は8月29日以降、地域公民館等にあります。
※上記日程は都合により変更する場合があります。